

はしもと 市議会だより



第9号

平成19年11月1日 発行

議員は公職選挙法により、時候の挨拶状・年賀状（答礼のため自筆によるものを除く）を出すことや寄付行為などは、禁止されています。ご理解をお願いします。

<http://www.chw.jp/>



彼岸花が咲く高野口町上中の田園風景（平成19年10月上旬撮影）

主な内容

議案審議結果……………2～3ページ

一般質問など……………4～15ページ

活動日誌……………16ページ

傍聴ご案内

議場は市役所3階です。また、1階市民ロビーのテレビでは本会議の様態を中継しています。

会期・日程

- 9月3日 本会議（開会・議案の提案理由説明）
- 10日 本会議（一般質問）
- 11日 本会議（一般質問）
- 12日 本会議（一般質問）
- 13日 本会議（議案審議）
- 14日 総務委員会
企業誘致対策調査特別委員会
- 18日 経済建設委員会
- 19日 文教厚生委員会
- 25日 本会議（議案審議・閉会）

9月定例会

9月3日に招集され、平成18年度各会計決算の認定、平成19年度各会計補正予算や条例の制定・一部改正など市長提出議案34件と、議員提出議案1件、請願2件を審議し、9月25日に閉会しました。

議案の審議結果

9月定例会に提出された議案の議決結果は以下のとおりです。

平成18年度各会計決算 16件

- ・一般会計..... 継続審査
- ・国民健康保険特別会計..... 継続審査
- ・簡易水道事業特別会計..... 継続審査
- ・国民宿舎特別会計..... 継続審査
- ・住宅新築資金等貸付事業特別会計..... 継続審査
- ・老人保健特別会計..... 継続審査
- ・公共下水道事業特別会計..... 継続審査
- ・駐車場事業特別会計..... 継続審査
- ・墓園事業特別会計..... 継続審査
- ・農業集落排水事業特別会計..... 継続審査
- ・土地区画整理事業特別会計..... 継続審査
- ・介護保険特別会計..... 継続審査
- ・介護サービス事業特別会計..... 継続審査
- ・指定訪問看護事業特別会計..... 継続審査
- ・水道事業会計..... 継続審査
- ・病院事業会計..... 継続審査

平成19年度各会計補正予算 9件

- ・一般会計（第2号）..... 原案可決
- ・国民健康保険特別会計（第1号）..... 原案可決
- ・住宅新築資金等貸付事業特別会計（第1号）..... 原案可決
- ・公共下水道事業特別会計（第2号）..... 原案可決
- ・農業集落排水事業特別会計（第2号）..... 原案可決
- ・土地区画整理事業特別会計（第1号）..... 原案可決
- ・介護保険特別会計（第1号）..... 原案可決
- ・水道事業会計（第2号）..... 原案可決
- ・病院事業会計（第1号）..... 原案可決

条例の制定・一部改正 5件

- ・市立こども園条例の制定..... 原案可決
- ・企業立地促進条例の制定..... 原案可決
- ・市長の政治倫理の確立のための資産等の公開に関する
条例の一部改正..... 原案可決
- ・集会所設置及び管理条例の一部改正..... 原案可決
- ・斎場設置及び管理条例の一部改正..... 原案可決

その他 5件

- ・市道の認定..... 原案可決
- ・土地の取得..... 原案可決
- ・工事請負契約の締結..... 原案可決
- ・物品購入契約の締結..... 原案可決
- ・高野口小学校の全面建て替えに関する請願の取り下
げの件..... 承認

請願 2件

- ・避難場所（向島保育園）の存続を求める請願..... 不採択
- ・日豪、日米などFTA・EPA促進路線の転換と、
自給率向上にむけた施策の強化を求める請願..... 継続審査

議員提案 1件

- ・栄林三郎議員に対する辞職勧告決議..... 原案可決

9月定例会に提出された主な議案の内容は次のとおりです。

補正予算

一般会計 3億1799万6千円を増額補正するものです。

この結果、平成19年度予算額は、27億5879万5千円になります。

主な歳出項目は、総務費：1405万5千円 民生費：2億793万円 衛生費：5147万1千円 農林水産業費：4113万1千円（減額） 商工費：6100万円 土木費：5406万2千円 消防費：282万9千円 教育費：3222万円（減額）

主な歳入項目は、地方特例交付金

4062万2千円（減額） 地方交付

税：1億3289万5千円 国庫支出

金：1億5946万円 県支出金：2380万7千円 繰入金：4625万6千円 市債：4700万円（減額）

特別会計 国民健康保険：3582万5千円 住宅新築資金等貸付事業：1158万7千円 公共下水道事業：1505万円 介護保険：7100万2千円

企業会計 水道事業：4600万円

（減額） 病院事業：10万4千円

平成18年度 決算審査特別委員会構成

委員長	上田 良治
副委員長	岡 弘悟
委員	富岡 清彦
	松浦 健次
	中谷 和史
	岩田 弘彦
	辻本 勉
	土井裕美子
	楠本 知子

条例

橋本市立こども園条例の制定
 急速な少子化の進行や子育て支援の必要性に鑑み、就学前の一貫した教育保育が可能な幼保一元化施設として、公立幼稚園と公立保育園の機能を有する認定こども園の設置に取り組み、平成21年4月に高野口町向島166番地において、本市最初の認定こども園である仮称「高野口こども園」を開園するにあたり、その設置及び管理に關し必要な事項を定めるため、本条例を制定するものです。

橋本市企業立地促進条例の制定
 広大な企業用地の出現、京奈和自動車道の一部供用開始等本市の企業立地を取り巻く環境が激変しており、この好機を逃さず、より積極的な誘致活動を展開するために、本条例を制定するものです。

橋本市斎場設置及び管理条例の一部改正
 橋本斎場の送葬車に關し、近隣市町の実態を調査し、申請者に無料で送葬車を貸し出し、運転者については申請者で確保していただく方法により送葬車の有効活用と経費の削減を図るため本条例を改正するものです。

その他

市道の認定
 宝幢寺線ほか3路線を新たに市道として認定するものです。

土地の取得
 普通財産取得のため、橋本市土地開発公社と土地売買契約を締結するものです。

工事請負契約の締結
 橋本市デジタル防災行政無線システム整備工事施工のため、制限付一般競争入札を執行し、株式会社富士通ゼネラル近畿情報通信ネットワーク営業部が落札したので請負契約を締結するにあたり、議決を求めるものです。契約金額は、3億3,075万円です。

物品購入契約の締結
 教育用コンピュータシステム購入のため、最低見積業者である富士電機ITソリューション株式会社関西支社と契約締結にあたり議会の議決を求めるものです。
 契約金額は、1億4,961万2,400円です。

議員提案

栄林三郎議員に対する辞職勧告決議
 (15Pに決議文掲載)

各委員会の付託事件及び議決結果

委員会名	件名	議決結果	
		委員会	本会議
総務委員会	議案第14号 橋本市斎場設置及び管理条例の一部を改正する条例について	原案可決	原案可決
	請願第2号 避難場所(向島保育園)の存続を求める請願について	不採択	不採択
企業誘致対策調査特別委員会	議案第11号 橋本市企業立地促進条例の制定について	原案可決	原案可決
経済建設委員会	議案第15号 市道の認定について 4路線	原案可決	原案可決
	請願第3号 日豪、日米などFTA・EPA促進路線の転換と、自給率向上にむけた施策の強化を求める請願について	継続審査	継続審査
文教厚生委員会	議案第10号 橋本市立こども園条例の制定について	原案可決	原案可決

20人の議員が市政について質問

9月定例会・一般質問

一般質問は、執行機関に対して市の一般事務の執行状況や将来の方針などをただします。質問順は各会派の輪番制で、9月定例会は 刷新クラブ 未来21 日本共産党橋本市議団 政和会 民主クラブ 未来派クラブ 公明党議員団、の順番で9月10.11.12日に行われました。主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

質問内容・答弁内容の詳細は、図書館・各地区公民館に配布している会議録、また橋本市議会インターネットホームページで公開しています。

幼保一元化5カ年計画について



岡 弘悟 議員

問 公設民営との事ですが、「民」については決定されたのでしょうか。現在、保護者、

関係者への説明会が行われていますが、どのような内容を保護者、関係者にお伝えしているのか。6月4日に開かれた議員全員協議会の席で「保護者、関係者の方々の要望も取り入れながら進めていく」とのことでしたが、どのような要望が出され、どのように取り入れ進めておられるのか、具体例をお聞かせ下さい。

市内すべての保育園と幼稚園を一元化することにより、利用者の選択肢（幼保一元化、既存の保育園・幼稚園の分割型か）がなくなってしまうことについて、どのように考えておられるのか。

幼保一元化5カ年計画において、「地域における乳幼児施設のバランスを図る」とありますが、この計画により地域間格差がより広がるように思われます。本当に格差がなくバランスの取れた施設配置が行われているのか。現在計画で示されている施設の予定地はどのような規準で決定されたのかお聞かせ下さい。

「子ども達」のため、本当に良い施設・環境を造り上げる計画が、第一に

少子化、財政問題を中心とした計画を進めているように思われますがいかがか。

答 こども園を運営する「民間法人」は、決まっています。決定までのスケジュールは平成19年11月を募集期間とし、選定委員会による審査を行い平成20年3月市議会定例会の可決をもって決定となります。高野口での説明会では、新設のこども園を建設すること、運営は民間法人に委託し特色ある教育・保育を提供していくことを説明し、また、保護者の方々からは、公設公営にできないのか、保育料など経費負担増にならないように、保育内容はどうか、と言った意見要望が出されました。保育内容は保育指針・幼稚園教育要領で実施しますので基本的には差はないこと。保育料は、現在の公立幼稚園・保育園の料金を適用するので差はないこと。また、ご要望については十分検討を加え、計画の中に反映したいと考えています。

幼保一元化により、地域の子どもが同じ施設を利用するので仲間づくりや親子の交流等により容易に小学校に繋げることができるメリットがあります。施設の配置及び予定地の規準は、園児数の将来人口推計、既存施設の活用を図りながら中学校校区を1つの単位と考えています。

将来の橋本市を担う人づくりを目指しており、安心してこどもを育てる環

境づくりのためこども園の設置を考えています。



(仮称) 高野口こども園建設予定地

近隣の奈良県で、救急を要する患者の搬送先病院が見つからず大事な命が失われるという悲しい事件が2件続いています。橋本市では救急患者の対応はどのようになっていますか。

平林 崇行 議員

問 奈良県の事故について、どのように思われますか。



救急電話の対応について

119番通報、

現場到着までの注意事項について
救急病院との連携について

救急病院の受入体制について

市民の皆様に対し、救急についての
注意事項はありますか。

答 本市においては奈良県で発生した妊産婦の同様の救急事例はありませんが、専門的治療を要する時は、病院との交渉に苦慮するときもありません。消防署では通信指令室において毎日、当日の救急患者の受入可能状況を把握し、救急事案に備えています。また、軽いケガや病気で自ら車等で搬送できる場合は病院の紹介を行っています。

橋本市民病院は内科系1名、外科系1名の2名を当直とする救急受入体制を敷いています。また、当直医師の専門外診療を応援する必要から、脳外、外科、整形、内科、循環器科については常に各科それぞれ1名の医師が待機体制をとっています。

更に、休日、夜間については地域5病院と協力し、病院群輪番制をとっています。小児科については、内科系として当直に入ると共に、小児ミニ輪番制にも参加しています。

他の質問

紀の川祭りについて



認定こども園計画並びに通園・通学について

岩田 弘彦 議員



問 認定基準で「保育所型認定こども園は、就労状況に関係なく、満3歳以上の子どもの保育を行う保育所をいう」とある。

「次の子どもを産み育てやすい環境づくり」のためにも、短時間児（幼稚園児）の3歳児保育をすべきではないのか。

土曜日の1日保育については、どのように考えているのか。（現在、高野口町地域には1園もない）

計画地域の配置において、地域間の格差・行政サービスの不均衡のないバランスを図るとしている。

合併の説明では、市役所付近（東家地区）を中心に東西ほぼ同じ距離とされていたが、東地域には公設認定こども園が1園だけで、西地域には公設こども園2園、公立保育園3園、公立幼稚園1園となっている。

園1園となっている。距離、対象児の人数（0歳児、5歳児）にそれだけの格差があるのか。行政サービスの不均衡はないのか。

また、東地域の中間地区は、子どもが多く集団性の確保が可能な状況にある密集市街地と考えますが、幼稚園・保育園・こども園・小学校・中学校がすべて遠距離となります。橋本市におけるこども園の適正な集団性の確保とはどのような集団性なのか。

幼稚園区外に通園する場合は送迎を検討となっています。また、義務教育における小学校の通学において、無料送迎している地区と過去にバス通学の必要性を認めたとうえで統廃合を進め、現在も保護者負担（補助金はありません）で通学している地区があります。保護者負担のない方法で安全安心を確保すべきではないのか。

答 短時間児の3歳児保育は、現在公立幼稚園は2年保育のため、現時点では実施予定はありませんが、土曜日の1日保育は、平日と同様に実施を考えています。計画で「現在、地域間に格差があり、行政サービスの不均衡な面がある」とは、中学校区での乳幼児施設状況では西部中学校区には幼稚園がなく保育園が3園、隅田中学校区には、幼稚園が4園、保育園が2園で幼保のバランスがとれてなく、不均衡な面があるという

意味です。

また、市役所を基点として、市町村境界は直線距離で東に約5.4km、西に6kmで、橋本中学校区を含めない東地域（隅田中学校区）では乳幼児数は607名で、施設数は1次計画終了時で公設民営のこども園が1園、民営の幼保一元化施設が1園計2園となり、西地域（西部中学校区218名、高野口中学校区645名）では乳幼児数は863名で、施設数は、こども園が2園、公立保育園が3園、民間保育園が1園、公立幼稚園が1園計7園となります。計画は人口推計と中学校区を一つの単位で施設統廃合により、幼保一元化及び民営化を進めていきます。

義務教育における小・中学生の通学における保護者負担の不均衡については、いずれの場合も学校の統廃合という行政判断により交通機関を利用せざるを得ない状況が生じたものです。ご指摘のとおり、統廃合の時期や地域の実情等により対応が違っている現実があり、保護者負担の有無が生じています。このことは、公平性を欠くと言われても致し方ないと思います。このような状況を勘案し、今後、こども園の送迎についての対応も考慮し、不均衡は正に市役所と十分協議を致します。

他の質問

恋野橋の架け替えについて

救命率向上へのAED（自動体外式除細動器）の普及について

中本 正人 議員



問 AED指導用トレーナーを用いた救命講習会について

産業文化会館、文化センター及び公民館へのAEDの設置について

小・中学校へのAEDの設置について

答 平成16年7月から消防本部でもAEDトレーナーを取入れた救命講習会や訓練指導を行っています。

平成18年中は、合計83回1,549名の方に救命講習会等を行いました。今後ともAEDを取入れた救命講習の普及活動に積極的に取り組んでいきます。

教育委員会では、教職員に対して緊急の際に応急手当が施せる力をつけるよう、平成16年度から橋本消防署の応急手当普及員講習会、普通救命講習の受講を計画的に進めています。現在、教職員の約2割が受講を終え、AEDを含めた緊急の対応ができるよう備えています。

現在、各学校を含め教育委員会が所管する施設にAEDは設置できていません。財政状況は厳しいですが、その必要性を十分認識し、まずは今後2年間で各小・中学校にAEDを設置し、他施設においても順次設置

に努めます。

他の質問 市道岸上紀の川線の法面について



市役所本庁(2階)に設置のAED

幼保一元化計画について

土井 裕美子 議員



問 橋本市における幼保一元化5カ年計画が発表され、8月の広報にも掲載されました。こ

の計画は、計画策定段階から従来橋本市が取り入れてきた学識経験者や保護者、市民代表などが参加する市民参加の

手法を取り入れることなく、担当課内でのみ検討されたものであります。市当局としては、市民の意見は今後のパブリックコメントや保護者説明会を開催する中で反映させていきたいという考えであります。しかし、6月議会での質問において、市当局は「何点かの点で検討中である」ということで明確な答えを出しておらず、現在、保育園や幼稚園に子どもを預けている保護者やこれから子どもを預けようとしている保護者の方々の不安は募る一方です。

私自身、8月6日から開催された高野口地域での保護者説明会等に参加し、市民の声をお聞かせ頂いたうえで、いくつかの観点から質問します。

《認定こども園》

保育料、職員の配置基準、時間外保育、特別支援保育、病後時保育の実施について

子育て支援事業の実施とその具体的内容について

《公設民営》

第2次計画で公設公営の「認定こども園」という計画ですが、第1次計画で公設公営を実施しない根拠をお聞かせ下さい。

現状の保育の質を低下させないためにも、公立から民間への引継ぎ期間とその具体的な内容について

法人を決定する際の選定基準及び選定委員会の構成メンバーについて
保護者説明会は高野口地区の5つ

の保育園・幼稚園で各1回ずつしか開かれていませんが、市としてどのように説明責任を果たしていくのか、今後の予定をお聞かせ下さい。また、パブリックコメントの応募期間が8月10日から31日まででしたが、当該地区での説明会がないままでの締め切りについてどのようにお考えですか。

答 認定こども園の保育料は公立の

幼稚園・保育園の料金を適用するので差は生じません。職員の配置基準は基本的には公立園と同じ基準で検討、延長保育は地域のニーズをみて検討します。障害児保育は公立園と同様に実施予定です。病後児保育の実施は考えていません。子育て支援事業では、季節の行事や親子の交流、子育てサークルの育成など、子育て不安を解消できるよう取り組みます。

幼保一元化第2次計画で公設公営のこども園を設置し、1次計画で設置しない根拠については、全国で認定こども園の申請見込み件数が多く、質の高い法人を早く確保すること、財政効果を求めていくためであります。公立から民間への引継ぎは、協定書の締結後カリキュラム等の打ち合わせを行い、引継ぎ保育は平成21年1月から3月までの3ヶ月間とします。指定管理者の法人選定基準は、「橋本市公の施設の指定管理者の指定の手続きに関する条例」第4条各号を基本としますが、企画提案方式を採用

しますので、総合的評価で法人を選定します。また、パブリックコメントの募集期間が終わりましても、広く市民の意見を聞く考えであります。



大規模自然災害に対応する 防災対策について

石橋 英和 議員



問 大規模自然災害に見舞われた場合、速やかに道路、水道、電気、通信等の機能を回復する必要があるが、その体制が整っているのか。

特に、重症を負った患者を搬送するために、道路の機能回復が急がれると考えるが、それに必要な重機車両とそれらの運転要員は確保されているのか。また、非常事態の中で混乱なく、それらに必要な箇所に差し向けるための連絡網の確立及び事前の打ち合わせは出来ているのか。

避難所の確保や避難訓練及び緊急

医療体制の確立、それに避難所生活に必要な物品の確保は整いつつあると認識するが、避難所生活での極度の精神的疲労と緊張状態、まして身近に犠牲者が出てしまった人の精神状態には耐え難いものがあると予測されるが、緊急医療体制の中に精神医療は組み込まれているのか。

答 大規模自然災害発生時における道路等のライフラインの早期回復は、橋本市地域防災計画書に従い、道路が寸断された時は、道路管理者が道路状況を把握し、被害を受けた道路を速やかに復旧し交通の確保に努めます。

市による災害復旧は、土木建築業者の協力を得て速やかに障害物の除去を行うことになっていきます。現在、災害時の協力体制を確保するため、橋本市建設業協会との応援協定を進めています。今後は、建設機械のレンタル業者等との応援協定についても推進し、大規模自然災害に備えたいと考えています。また、大規模自然災害時に避難所が必要になった場合は、直ちに市の指定する広域避難所を開設します。避難所の要援護者に対しては、市職員や保健師等による状況調査を行い、障害や身体の状態に応じた適切な対応を行います。

特に緊急医療体制時の精神医療は、災害発生後の心的外傷後ストレス障害等に対応するため、心の健康に関

する相談窓口を開設します。医師は、市の医療救護班が和歌山県を通じ日本赤十字社和歌山県支部等医療関係機関に派遣要請をすることになっていきます。

他の質問 市内のあらゆる産業の保護育成を目的とする特別チーム設置の要望



安全・安心な市民生活を 守るために

井上 勝彦 議員



問 先日、私の住んでいる近くで深夜から未明にかけて火災が発生し、

住居や工場の焼失によって不幸にも数件の世帯が焼け出されました。私は火災現場に直行しました。しかし、旧高野口町の頃とは違い、消防関係者以外は行政から誰も来ておらずびびくりしました。旧高野口町では、率先して三役及び関係各課の職員が現場に駆けつけ対

応にあたっていました。火災が発生したとき、消防に任せておいて、行政として他人事のようにしてもよいのでしょうか。

木下市長は、市民の安全・安心を守る行政をうたい文句にされていますが、私はこの度の火災で市の危機管理意識の薄さに愕然としました。そこでお尋ねします。

火災現場は道路も狭く消火活動は困難を極めました。もっと道も広くスムーズな消火がなされていたら、今回のような被害にはならなかったのではと考えます。この点についてどう思われますか。

火災後、入院された方がいると聞いていますが、ご存知ですか。火災による人命の危機についてどう考えていますか。

火災の後始末と復旧について、個人の問題と考えているのですか。行政として関わりがないのですか。

消火活動によって飲料水への影響があったことはご存知ですか。市民の安全な飲み水を守るために、行政として何が出来ますか。

火災が発生したとき、消防への連絡や近所の人々への周知について戸惑いがありました。このことをご存知でしたか。

合併後、旧高野口地区及び旧橋本地区において違いがあります。火災について、市民に今一度広報などで徹底される気はありませんか。

答 道路の幅は、消防活動で当然必要であります。本市全般を見据え、狭隘でしかも必要性の高い場所から順次計画をもって、地権者等の協力を得ながら、進めていきます。

今回、伊都消防の管轄であったことから、橋本市消防本部を経由しての連絡となり、現場の実態把握が希薄となった状況があります。今後は、伊都消防、橋本消防から市の行政への連絡網の整備等を行います。市長の出動については、総括責任者として状況把握をしながら、現場が一段落した時点で火災規模及び負傷者の状況により激励、また、お見舞いするのが最良と考えます。

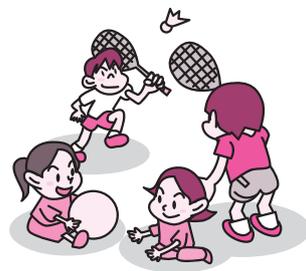
火災後の廃棄物処理は原則、火災保険で対応していただいております。未加入の場合は被災者からの相談等により、一般廃棄物として処理できる場合、受付処理しています。

消火活動で大量に水が流れることで濁りが発生します。発生した場合は、住民の皆さまに理解を求め、協力をお願いすると共に現場での配水管の洗浄作業を行い、早期に通常の配水状況に戻し、住民の安全への不安を取り除くよう努力します。

火災発生時の出動体制は、消防車と救急車は同時に出動しています。旧橋本市は橋本消防が、旧高野口町は伊都消防が管轄しているため市民の皆さまに戸惑いをお掛けしていますが、有事の場合、即119番で、管轄消防本

部が覚知し出動します。今後とも市民の皆さまには、広報「はしもと」等を活用して戸惑いを解消すべく周知致します。

他の質問 幼保一元化、民営化計画について 一部事務組合の統合・整理について



幼保一元化5カ年計画について問う



富岡 清彦 議員

問 「住民参加のまちづくり」を行政運営の基本にすべきと考える。今回の幼保一元化

5カ年計画の実行は、計画づくりの段階からトップダウン方式で強行されている。このことで関係者や保護者から批判、疑問の声が続出している。市長はこのようなやり方を良しと考えているのか伺いたい。

橋本市政の中で大きな施策として子育て支援を位置づけ、公設公営で保育園・幼稚園行政を延々と発展、

充実させてきました。今回の幼保一元化5カ年計画では運営を民間に委託するとしている。橋本市は、今後、子育て支援から手を引くことになると考えますが、この点で市長の政治姿勢を問う。

幼保一元化5カ年計画は、財政削減と人減らしを最大の目的としています。少子化時代にあつて、行政の子育て支援が求められている今日、財政削減を目的とする幼保一元化5カ年計画は白紙撤回すべきと考えますが、市長に問う。

答 幼保一元化計画は、平成9年の「幼児教育振興計画」の提言から始まり、平成11年3月策定の橋本市政改革実施計画の中で取り組むことが位置づけられました。その成果として平成17年に、民間法人による幼保一元化施設が開園し、橋本市にとって身近なモデルができています。

既に実行段階を迎えているとの認識を持つており、市民に提示致しました。また認定こども園については、子育て支援事業が認定の必須条件となつており、市にとって何よりも大切な人づくりです。子育て支援をむしろ充実していきたいと考えています。

行財政改革の効率化だけを求めているのではなく、これからの橋本市を担う活気と責任、自覚ある人づくりを進める子どもの就学前教育の分

野を担っており大変重要な位置を占めています。ご意見・ご要望については十分な検討を加え、幼保一元化5カ年計画に出来る限り反映して行きたいと考えています。

他の質問 東家3丁目の水路改修を

コミュニティバスの充実を

阪本 久代 議員



問 コミュニティバスの運行が始まって、旧橋本市では1年7ヶ月、旧高野口町では10ヶ月が経ちました。この間の実績と今後の課題について質問します。

公共施設のうち、利用の多いところはどこかを含めた利用状況については、今後の課題、計画について 土、日曜日の運行、現在運行されていない地域でのルートの追加、各ルートへの便数の増加を求めます。

答 コミュニティバスは交通空白地域や不便地域の解消と公共施設等の利用促進や市民の利便性向上を図るということを目的とし、また、高齢者等の外出促進や住民福祉の向上に繋がると考えます。

平成18年2月1日からは現在の東ルートと中ルートを、また平成18年11月1日からは西ルートの運行を実施し、市民の皆さまにご利用いただいています。利用状況は、平成18年2月から平成19年7月末までの利用者は延べ14,387人となり、運行開始当初の1便当たり平均3.3人の乗車数から平成19年4月以降は1便当たり平均4.5人の乗車数となり利用者数が増加しています。特に乗降の多いバス停は、橋本市役所前や橋本市市民病院前となっています。今後は、市民の皆さまからのご意見や今後の利用状況を参考に、現行ルートの検証を行い、利便性を高め利用者の増加を図りたいと考えています。

また、休日の運行や運行していない地域へのルートの追加や現行ルートの増便は、本市の財政上、実施が非常に困難であり、市内の公共交通体系や道路網の整備、また、今後の財政状況等を勘案し、将来、判断をしていきたいと考えています。

他の質問 幼保一元化5カ年計画について



コミュニティバス（市役所本庁玄関前）

母子健康センターの出産子育て支援と妊産婦の安全確保に関する質問します

中谷 和史 議員



問 妊産婦の悲惨な事故が昨年に続き2度も奈良県で起こりました。橋本市の救急受け入れ態勢について伺います。

産業文化会館と同様に隅田地区公民館で出張母子健康センターを開催するとネックになる部分、また、見込まれる費用はどのくらいになりますか。

出産前5回の健診を支援すると、

723万円の費用が見込まれるとありますが、積算根拠の提示と20年度予算への取り組みについて

答 橋本市市民病院産婦人科体制は常勤医2名であり、この2名と和医大からの応援医師で、毎日当直を行っています。なお、緊急症例の場合も可能な限り当院で受入れるようにしています。緊急症例が重なった場合、対応不可能な三次救急症例については、和医大周産期センターと連携をとり、ドクターヘリの活用も出来る体制をとっています。

産業文化会館同様に、隅田町地区公民館で母子保健事業と予防接種事業を実施するには新たに290万2千円必要で、これらは医師、看護師、歯科衛生士、栄養士の委託料及び雇い上げ料が主なものです。ネックになる部分については、日程の調整や医師・看護師等の確保、保健師及び事務スタッフの増員、費用の増大、会場の設営準備や後片付け、荷物の納庫の問題等が上げられます。

次に、妊婦健診については、出産前の5回の健診支援をすると723万円です。和歌山県は3人目以降のお子さんの出生を対象に8万1千円を上限に補助します。本市においても少子化対策の一環として重要な施策と捉えており、県下の実施状況もふまえ、遅くとも平成20年度当初予算までには、実施について結論を出

したいと考えています。

他の質問 経済部各課の役割と現在取り組まれていることについて やどり移動体通信難視聴対策について

公立小・中学校の耐震補強について

上田 良治 議員



問 全国の公立小・中学校の校舎や体育館のうち、4,328棟が大規模な地震で倒壊、壊滅する危険性の高いことが文部科学省の調査で明らかになりました。全国に約13万棟ある校舎や体育館のうち、耐震基準が新しくなった1981年以降に建てられたもの、また、改築や補強をすることで「耐震性あり」と判断されたのは58.6%であり、前年度より3.9ポイント上昇しました。

一方、「耐震性なし」は4万5,041棟で、このうち1万9,343棟で日本建築防災協会の基準による本格的な2次診断が行われました。和歌山県内の公立小・中学校の耐震化率は53.2%で前年より6.1ポイント上昇し、47都道府県中27位（前年32位）であります。しかし、大半を占める1981年以前の旧建築基

準の校舎・体育館では25・9%であり、4棟のうち3棟で耐震補強されていないのが現状であります。

橋本市の耐震診断は、平成15年度から平成17年度の3カ年計画で計8校22棟の1次診断を完了し、結果、耐震性が低い建物については、今後2次診断を実施していくことになっています。これまでの調査結果の状況と今後の方針について、以下の質問をいたします。

橋本市立の小・中学校は21校ありますが、全棟数はいかほどですか。このうち1981年以前に建てられた棟数はいかほどですか。また、このうち補強済みはいかほどですか。

構造耐震指標（Is値）が0.3未満を現行基準の耐震強度0.5未満と同等と分類し、地震による倒壊・壊滅の危険性が高いと明示しているが、危険性の高い棟数はいかほどあったのか。

Is値は、一般的な2次診断では0.6以上、簡易な1次診断では0.8以上で必要な強度を満たすとされるが、文部科学省は、学校建築の改修ではより安全な0.7以上に補強するよう求めている。このことについてお考えをお聞かせ願います。

今回の調査結果をもとに県教委が改修状況をインターネットで公表している以外、市町村独自に公表しているのは太地町だけである。

学校は近隣住民の災害時の避難場所となっている全校舎の強度を市民

に知らせるべきであるが如何お考えですか。

答 橋本市立の小・中学校は21校あります。棟数は屋内運動場（体育館）も含め、小学校41棟、中学校33棟の計74棟あります。この内、新耐震設計法（昭和56年6月施行）前の基準により建てられた学校は小学校で6校17棟、中学校で5校16棟の合計11校33棟です。1次診断の結果、構造耐震判定指標であるIs値が0.9以上の棟は1棟です。これが補強済みということで公表されています。また、Is値が0.3未満の危険性の高い棟数は、2次診断の結果、小学校1校と中学校1校について壁面の一部がIs値0.3以下という数値になっています。

次に耐震補強ですが、一般的な2次診断は0.6以上で必要な強度を満たすとされていますが、文部科学省では子どもの安全を守り、地震時の避難所となることから、より安全な0.7以上の補強を求めていることから、本市でもこれに沿った補強を計画していきたいと考えています。次に耐震診断の状況や耐震補強工事計画の公表については、診断結果を基に財政状況も視野に入れ市広報等で公表を検討したいと考えています。



08年度の予算編成について

中谷 晉 議員



問 予算編成と行財政改革の取り組み。政策目的別に収支バランスの基本的な考え方に

ついて
財政改革の状況について
ハード面の政策目標について
ソフト面、特に福祉行政の政策について

配分方式に転換し、3年間で基金からの繰入れをせずとも収支バランスが取れるよう進めてまいります。

次に、集中改革プランに掲げた平成18年度の経費削減等による財政効果は3億1千万円を見込んでおり、現在、成果のとりまとめを行っているとともに、平成19年度以降も進捗管理を行い、着実に本プランを実行してまいります。また、来年度のハード事業を中心とした政策的予算については、各課とのヒヤリングを経て、限られた財源のなかで、事業の必要性・有効性・財源等を十分精査して予算付けを行いたいと考えています。福祉行政については、少子高齢化対策の必要性は十分理解していますが、福祉行政といえども、他の経費と同様にスクラップアンドビルドの積極的な取り組み、指定管理者制度の活用など、行政全般にわたりコスト削減を図る必要があると考えています。

他の質問 高野口地区公民館（コミュニティセンター）について 斎場の取り扱いについて



市内各地区内にある木造集会所
(昭和56年5月以前に建築、着工)
の耐震診断を市単独で行って
はどうか



山田 哲弥 議員

問 自然災害は、完全に防ぐことはできないと思いますが、地震対策の一環として、木造集会所の耐震診断をお願いします。

答 昭和56年5月以前に建てられた木造集会所は、ほとんどが区の集会所になっており、性格な建築年月日は把握できていないのが現状です。

木造集会所の一般耐震診断は、一箇所約4万3千円程度と予想され、さらに精密耐震診断が必要となった場合は、その2倍から3倍の費用が必要で、また、耐震診断をすることにより、今後、耐震改修に伴う工事費等また木造以外の各地区集会所についても耐震診断の要望も考えられ、相当の費用が必要と予想されます。現在、本市の公共施設の耐震診断は緊急度、優先度の高い施設から順次実施していますが、災害時の拠点避難場所としての集会所は、3箇所建設年度から見て調査の必要はないと考えています。また、集会所は、地域の重要な施設と認識していますが、現在の本市の財政事情から考えて、優先すべき施設から実施せざるを得

ない状況により、ご理解をお願い致します。

他の質問 橋本市交通バリアフリー基本構想に基づく事業内容とスケジュールは計画どおり進んでいるのか
問う



行政評価制度について

瀧 洋一 議員



問 行政評価は、三重県が始めた事務事業評価が先駆けとなり、全国の自治体で取り組み

が進められています。国においても、平成14年4月に行政評価法（行政機関が行う政策の評価に関する法律）を施行し、取り組みが始まっています。

本市では、平成18年11月に「橋本市行政改革大綱」を策定し、そのなかで行政評価システムの導入が明記されました。

行政評価は、事業の計画を立てて実施するこれまでの行政運営に、事業を実施した結果、事業の目的を果たし市民が満足するものであったかを分析・評価し、次の計画に反映させるという活動を加え改革していくものであります。そして、市民に対して説明責任を果たし、透明性の高い行政を実現し、なおかつ住民サービスの質の向上に繋がるようにしなければなりません。以下の点につき市当局の考え方を伺います。

現在の進捗状況、今後の計画について伺います。

評価結果を予算や組織・人事管理などの行政の意志決定に活用するための方策はどうか考えますか。

行政評価の方式を精緻化するほどその結果は専門的で難解となる傾向にあり、市民にわかりやすい資料として作成することが求められるが、いかがお考えですか。

答 本市行政評価の進捗状況について、平成18年度は本市行政評価の基本的な考え方や、その作業方法などについて検討協議を重ね、橋本市行政評価システム基本方針」を策定し、現在は、各課において事務事業の棚卸しを実施しています。

今後の予定については、事務事業棚卸し結果をもとに、評価対象となる事務事業を決定し、評価して参ります。また、本年度実施の事務事業評価については、現在、試行段階にあるため、今後の本格導入に向けて、関係各課との調整を図りながら、本市行政評価システムの構築を行っていきたくと考えています。

次に、評価結果の活用方法については、関係各課と連携を図り、予算編成や人事・定員管理、組織管理など、いわゆる行政資源と呼ばれる「ヒト・モノ・カネ」を効果的かつ効率的に配分し、活用していくこととなります。また、評価結果の市民への公表は、ホームページや広報等を活用し、透明性の確保、説明責任の向上を図るなど、市民の理解と信頼を得られる行政運営に努めます。

他の質問 来年度の予算編成方針について
パブリックコメントについ



橋本市交通バリアフリー基本構想に基づくJR・南海橋本駅バリアフリー化の進捗状況について



辻本 勉 議員

問 本市では、平成18年1月（旧橋本市の時代）に基本構想が策定されました。その中

も最も基本といえるJR・南海橋本駅のバリアフリー化については、平成22年を目標に実施する事業と位置づけ、以前、私の一般質問に対し、木下市長は「必ず実施する」と本会議で答弁されています。よって、進捗状況と（仮）バリアフリー推進会議の設置についてのようになっているのかお尋ねします。

答 基本構想に盛り込まれたバリアフリー事業は、エレベーター等による段差解消施設の整備、階段手すりの改良、券売機の改善、多目的トイレの設置などがありません。

JR西日本和歌山支社との協議で、エレベーター設置とそれに伴う跨線橋の架け替え及び多目的トイレの設置について、事業実施に向けた確認ができており、来年度に詳細設計に着手すべく国への補助金交付要望の手続きに入っています。しかし、南海電気鉄道は、他にバリアフリー化する駅を多く抱えていることや橋本駅の橋上化構想との兼ね合いもあり、現在も協議を続けて

います。国への補助金要望の期限が11月上旬となっているので、それまでに協議を整え来年度に詳細設計に着手し、平成21年度から2カ年をかけて工事を行い、目標年度までに事業が完成するよう鋭意努力します。しかし、事業実施にあたっては市も多額の負担が生じます。国・県へ財政支援を要望し、市の財政計画とも連動させながら必要最小限の負担となるよう事業を進めます。

（仮称）バリアフリー推進会議の設置については、組織を立ち上げるために必要となる設置要綱の制定を終えており、本年中に推進会議を開催したいと考えています。

他の質問

橋本市有バスについて



バリアフリーが急がれる橋本駅

支所の存続、期日前投票所の再設置について



清水 信弘 議員

問 合併の趣旨になっっている行政サービスを落とさないということについて、高野口町

役場・支所の廃止、期日前投票所の廃止に代わる高野口町民にとつての行政サービスはどういうものが増えたのか（公民館の設置は必ず除いてください。）図書館はどうなりましたか。

高野口出張所は合併当初大混乱でした。その不満の大半は、担当職員がわからないことがあると、二言目には「橋本市役所へ行ってくれ」でありました。役人の典型的な言い回し対応であります。最近私がそんな目に遭いました。「ちよつと聞いてほしい」という依頼を「自分で聞いてくれ」とのこと。「私よりあなたの方がその方面に近いから聞いてくれないか」と頼んでいる。市民がこんな目に遭えば、職員の不親切さが行政への不信となる。こんな職員のことを専門用語で無能者というのが役割、上の方であれば行政が混乱する。現高野口出張所にそんな方がいいなかつたとは言いませんが、聞いた結果はこうでしたが、「これ以上聞きたいならここへ行ってください」、その方は紹介致します。「私

で間に合えば手伝います」と応じれば、なんと親切な対応となる。高野口出張所について、現在やや沈黙化してはいるものの、市役所へ出向くのは、お年寄り、経済弱者にとつてやはり苦しい。花園支所のように何でも高野口町で間に合うという体制はとれるはず。それについてどうでありましょうか。

期日前投票所を再設置できない理由をお示しありたい。

期日前投票所の廃止をなぜ旧高野口町民に知らせなかったのか。

辻本元町長は「伊都全部と一緒になって共倒れするより、まず高野口町・橋本市で合併し、将来の合併の『核』となっておくために合併する」と全員協議会で宣いました。

この言葉はとも町長独自で考えた言葉であるとは考えられない。橋本市の幹部も参加しての言葉と考えられる。その両団体の長は今やいませんが、次期合併は知事の勧告によってなされるとか。現合併が全国どこにおいても全く芳しくないように考えられる今、知事・国においても消極的と感じられます。現市長におかれましては、先陣を切つて伊都橋本市全部の合併をなされる気持ちはおありですか。もし知事の勧告がなされた場合は請けられますか。次期合併については全力で応援いたします。

答 高野口出張所への証明書発行自動交付機を設置。高野口町方面へ「コミュニティバス」の運行。高齢者及び障害者の福祉サービスを充実。子育て支援の充実。市道等の維持修繕の迅速化。小学校の施設改修事業を実施。また、この10月を目前に市民病院行きの直行バスの運行を予定。

図書館の建設は、厳しい財政状況のもと具体的な建設計画の策定には至っていません。

高野口出張所を存続させることはできませんが、著しく住民サービスが低下しないように証明書発行の自動交付機の設置や地区公民館に福祉関連機能を兼ね備えた複合施設を整備し、住民の利便性と文化・福祉の向上に努めます。

期日前投票所増設は困難です。その理由は、橋本市は橋本市役所を中心に半径約7km内に収まり、地域的な均衡が取れていると考えられます。2重投票防止の経費が多額になります。期日前投票は確定投票のため、厳格な投票の管理が求められます。不測の事態が生じた場合の対応できる職員の配置が現状では困難です。選挙管理執行上、万全の対策が必要です。以上の点から、今後も期日前投票は市役所1階会議室1ヶ所で行っていただくことでご理解をお願いします。また、合併後の期日前投票所の変更は、「広報こうやくち」平成18

年2月号紙上で「合併後は橋本市役所内に変更になります。」とお知らせしています。

新たな合併については全く白紙の状況です。合併新法では、勧告を受けた市町村長は、合併協議会設置協議を議会に付議することが定められており、仮に県知事から、こうした勧告があれば、法に基づき手続きを進めます。

他の質問 火葬場を高野口町に増設・設置する計画について 高野口小学校について



市税徴収と滞納処分としての差押えとインターネット公売について

中西 峰雄 議員



問 市税の滞納は自治体にとって悩みの種であり、徴収率をいかに上げるかは自治体にとって大きな課題です。そこで以下お尋ねします。

滞納者は税金だけでなく、各種公共料金、保育料、給食代等も滞納していることが多い。機構的にこれら徴収業務を一本化することにはメリットがあります。これについてどうお考えですか。

市税及び国保税の滞納件数、滞納額、滞納者一人当たりの平均滞納額、滞納者数と一人当たり滞納金額との関係分布はどうなっていますか。

滞納者に対する徴収対策はどうなっていますか。

滞納者に対する滞納処分として、差押えは差押物件の換価が困難であることから、本市ではこれまでほとんど行われていません。しかしながら、最近積極的に差押えを行い、インターネット公売で換価する自治体が急増しています。本市においても差押えとインターネット公売を積極的に活用することを提案します。

答 税及び各種公共料金の徴収業務一本化に関しては、現時点、夫々の業務の根拠法規が異なるため、各サービスの提供と一体的な物として徴収業務を行うています。一本化には課題もあり、先進事例等を通じて調査研究をしていきます。本年7月時点で、一般会計の市税滞納者の累計は3,500人余、滞納額累計は8億4,000万円余、国保税の滞納者の累計は2,000人余、滞納額累計4億3,700万円余です。対策として、納税指導、相

談窓口の開設、徴収強化特別対策は各課税担当課による合同徴収等を実施しており12月には総務部6課による年末一斉徴収、来年3月には国保税の一斉徴収も予定しています。

また、和歌山地方税回収機構への移管による滞納処分、県税務担当課との連携や県民税の特例を活用し、預貯金・給与の差押えを実施しています。インターネット公売は、有効な一つの手法として関心を持ち、調査研究しています。しかし、まず、動産等に対する差押えから公売に至る技術習得が急務であり、10月から和歌山地方税回収機構に職員を派遣する予定です。今後、インターネット公売等滞納処分実施に向け、本市の標準的な作業手順等を構築し、早期実施に向け取り組んでいきます。

他の質問 退職給与引当金と財政規律について 市民の意見を聴く(仮称)市民会議について



約3億9,500万円の不明
朗な「勤勉手当」にメスを

松浦 健次 議員



問 職員には、「勤勉手当」と称して年間約3億9,500万円が期末手当と同時に2回に分けて支給されている。「勤勉手当」の額は、月平均にすると基本給の約13%にも達する。市職員が職務に関して勤勉であるのは当然である。このような当たり前のことに対して、「勤勉手当」を支給することは、市民に対する背信行為である。

私は、職員間の実質的公平・実績に対する正当な評価という観点から、勤勉手当の活用にも意義があると考ええる。しかし、職員全体を対象として、勤務成績とは無関係に「勤勉手当」を支給することは、正当な根拠を欠く違法な支出ではないのか。

一例として、半年間で半分休んだ職員、3分の2休んだ職員にも「勤勉手当」を支給している。市民は市長に対して、「こいつは市政の運営（放漫経営）を負託しているとお考えか。市長のご見解を伺います。」

答 勤勉手当の支給根拠は、地方自治法第204条第2項に規定されており同項及び同条第3項において、条例で定めることを前提に、その支給が可能とされています。本市では、

職員の給与に関する条例第20条及び橋本市職員の給与支給に関する規則第2条の2から第2条の6までにおいて規定しています。

勤勉手当の算定方法は、基準日の6月1日及び12月1日現在において、職員が受けるべき給料の月額と地域手当の月額の合計額に職務の級に応じた加算額を加えた額を基礎額とし、基準日以前6カ月以内の期間における職員の勤務期間の区分に応じ、0から100分の100までの期間率を乗じて得た額に、勤務成績に応じ、任命権者が100分の140の範囲内で定める成績率を乗ずるとなっています。

なお、本市では現在、標準の成績率を100分の72.5とし、基準日以前6カ月以内に地方公務員法の規定による懲戒処分を受けた職員の成績率を停職処分100分の35、減給処分100分の45、戒告処分100分の55として運用しています。

当該手当は、一般職の職員給与に関する法律その他、人事院規則の規定に基づき国家公務員にも支給される手当であり、本市を含む全国の地方公共団体においても、地方自治法及び各団体の条例等の規定に基づき支給されていますが、法的根拠も明確であると考えています。ただし、議員ご指摘のとおり成績率に反映させる人事評価については平成12年に策定した橋本市人材育成基本方針で今後の課題としたところですが、残

念ながら実施できていません。現在実施に向け鋭意取り組んでおり、まず平成21年4月から管理職を対象に導入し、結果を見ながら順次一般職員にも適用を図ってまいりますのでご理解をお願い致します。



地域防災協力活動の現状と今後の取り組みについて

上久保 修 議員



問 現在、本市の地域防災協力活動はどのようになっているのか。

平成17年12月に総務省消防庁で「災害時に於ける地方自治体と事業所間の防災協力検討会」がとりまとめた報告があります。この中で、「事業所の防災協力促進のための7つの提言」が示されました。本市では、防災協力活動支援に関し、現在どのように取り組んでいるのかお尋ねしたい。

本市の消防本部では、事業所、福祉施設、各区自治会、公共施設、他

への防火防災指導や協力体制はどのようになっているのかお尋ねしたい。本市の「災害時防災相互援助に関する覚書」について、どのように考え、覚書締結に関し、現状と今後の取り組みをお尋ねします。

本市では、災害時に於ける応急生活物資供給等の支援に関する協定並びに協力体制は出来ているのか。現状と今後の取り組みについてお尋ねします。

本市では、災害時に於ける一時避難地の支援に関する協定はされているのか。現状と今後の取り組みをどう考えているのかお尋ねします。

答 事業所、福祉施設、各区自治会等の防火防災指導や協力体制については、橋本市防火管理者協議会、同危険物施設協議会や、他事業所、及び婦人防火クラブ、地区の自治会等に対し合同訓練や各種訓練指導を実施しています。平成18年中の各種訓練回数は81回で、延べ7,673名に対して実施しました。今後の事業所等の防火協力体制については、市担当部局と調整をしながら進めていきます。

災害時における事業所との防災協

力促進として、スーパーマーケット6箇所の事業所と物資供給等の協定を、また、五條市や河内長野市のほか、中距離圏の野洲市や名張市とも防災応援協定を締結しています。今後は、資機材の確保、被災者を受け入れることができる宿泊施設の確保や輸送など、ホームセンターや旅館組合、タクシー組合など多くの企業と応援協力を結びたいと考えています。

また、自主防災組織の推進と防災行政無線の整備を行い、地域への情報伝達に取り組んでいます。地域の防災力向上のため、事業所とも防災協議を進めて行く考えです。

次に、一時避難地の支援協定として、災害発生時には、市内35箇所を広域避難所に指定するほか、大型店舗の駐車場等を一時避難地や防災拠点に活用できるように、協力を求めていきたいと考えます。また、災害対応型自動販売機の設置は、他市の状況や設置条件等を調査し検討を考えています。今後、市民、企業、自治体の連携を強化し、安全安心なまちづくりを行っていきたいと考えています。

他の質問 本市の地域活性化と地域間交流について



**出産育児一時金の支払い方法
の新たな改善策について**

橋本 知子 議員



問 橋本市では現在どのような形で出産育児一時金を支払われていますか。

利用者の負担の軽減につながる「受領委任払制度」の導入が全国市町村でもすでに取り上げられ進められています。市の今後の支援策について伺います。

答 国民健康保険被保険者の出産育児一時金については、出産後、支給申請を受け、現在35万円の支給をしています。支給方法は、原則口座振り込みにより行っていますが、お急ぎの方については、処理を急ぎ現金支給をしています。また、出産資金貸付事業は、出産予定日前1ヶ月以内または妊娠4ヶ月以上で出産に要する費用について請求等受けるときは、28万円(出産育児一時金支給の80%)を無利子で貸付を行っています。

次に、新たな改善策の「出産育児一時

金の受取代理」は、被保険者が医療機関を受取代理人として「出産育児一時金」を事前に申請し、出産費用の額を限度とし、医療機関が被保険者にならざるに産育児一時金を受け取るものです。本市においては、国民健康保険税未納者への対応の一つとして税の公平負担という観点から申請時の納付相談機会を確保したいとの考もあり、現在未実施の状況にあります。被保険者の利便性と安心して出産していただくため、平成20年4月実施に向けて取り組んで参ります。

9月定例会で下記の決議を可決しました

栄林三郎議員に対する辞職勧告決議

栄林議員は、去る4月25日、公職選挙法違反(供託買収、事前運動)容疑で、県警捜査2課と橋本市に逮捕された。その後、5月15日略式起訴され、即日、罰金40万円を納付した。しかし、栄林議員は略式命令を不服として、5月28日正式裁判を申し立てた。8月29日、和歌山地方裁判所で判決公判があり、裁判長は「犯行は選挙の公正を害するものであり、大胆かつ悪質」として、求刑どおり罰金40万円を言い渡した。栄林議員は、この判決を不服として9月8日控訴した。今回の事件は、市民の代表を選ぶ市議会議員選挙を犯すものであるとともに、市民の市政に対する信頼を失わせるものである。栄林議員は一審で有罪判決が下されたのだから、その判決に従うべきである。

よって、橋本市議会は、栄林議員に対して市議会議員の辞職を勧告するものである。

以上、決議する。

平成19年9月25日
橋本市議会



他の質問

不登校、いじめ対策について

議会活動日誌

(7月1日～9月30日)

本会議

- 9. 3 9月定例会 開会
- 10 一般質問
- 11 一般質問
- 12 一般質問
- 13 議案審議
- 25 委員長報告 閉会

委員会等

- 7. 6 議会運営委員会
市議会だより編集委員会
- 11 文教厚生委員会
- 30 文教厚生委員会協議会
- 8.27 議会運営委員会
- 9. 3 全員協議会
文教厚生委員会
- 12 議会運営委員会
- 13 議会運営委員会
決算審査特別委員会
- 14 総務委員会
企業誘致対策調査特別委員会
- 18 経済建設委員会
- 19 文教厚生委員会
- 25 議会運営委員会

議長会関係

- 7. 3 全国自治体病院経営都
市議会協議会理事会・
定期総会(東京)
- 31 和歌山県市議会議長
会総会(橋本市)

来市

- 8. 9 紀の川市
会派関係諸問題について



高野口町九重での秋を感じさせる風景(平成19年10月上旬撮影)

次の定例会は12月3日に開会(予定)

- 12. 3 本会議(提案理由説明)
- 10 本会議(一般質問)
- 11 本会議(一般質問)
- 12 本会議(一般質問)
- 13 本会議(議案審議)
- 14 総務委員会 企業誘致対策調査特別委員会
- 17 経済建設委員会
- 18 文教厚生委員会
- 21 本会議(委員長報告)

本会議、委員会ともに、午前9時30分から始まります。
企業誘致対策調査特別委員会は、午後1時30分から。

編

集

後

記

皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、残暑きびしいにもかかわらず、多くの皆様の傍聴をいただき、議会がより活性化していることを感じました。ありがとうございました。

さて、9月議会には、合併後初めて1年間の決算となる平成18年度橋本市一般会計及び各特別会計、各企業会計の決算が上程されており、決算審査特別委員会を設置し、慎重審査しています。

国の改革が影響し、極めて厳しい状況ではありますが、「橋本市の将来をみすえ、市民目線の行財政改革が推進されているのか?」、また、「財政基盤の強化、組織のスリム化・効率化、職員の削減、事務事業の見直し、職員の意識改革などの成果が、市民の皆様に見える形や数字として現れているのか?」など、本来の行政のチエック機能としての役割を果たすべく全力で取り組むとともに、積極的な提言を行っています。

今後、この結果をはじめ、市民の皆様積極的にわかりやすい情報を公開し、市民と行政と一体の協働のまちづくりを推進することが重要です。

少子高齢・人口減少時代にも「誇りをもって住み続けたい、みんなが住みたくなる橋本市」といつていただけよう、市民の皆様のご期待に応えるべく全力で取り組んで参ります。

みなで、橋本市を発展させましよう。今後とも、市民の皆様方には、より一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い致します。

市議会だより編集委員会
副委員長 岩田 弘彦